

2025 年 1 月 15 日

各位

株式会社日税信託

遺言信託業務取扱い開始に関するお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

株式会社日税信託は、下記のとおり「遺言信託業務」の取扱いを開始いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 業務取扱い開始の趣旨

近年の超高齢化社会を背景に拡大する資産承継に係るお客様のニーズに応えるため、当社は、「遺言信託業務」の取扱いを開始いたします。当社では、日税グループ各社の機能を活用するとともに、信託会社としての専門性を発揮した高度なサービスをお客様に提供してまいります。

2. 業務内容

遺言作成前のコンサルティング、遺言作成支援、遺言書の保管、相続発生時の遺言執行

3. 日程

業務開始日

2025 年 1 月 15 日（水）

以上